

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援課

案件名	「第7次ふじえだ介護・福祉ぶん21（介護保険事業計画・高齢者福祉計画）」
「第7次ふじえだ介護・福祉ぶん21（介護保険事業計画・高齢者福祉計画）」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	4 人
(2) 提出された意見の数	4 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	2 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	1 件
(3) 今後の参考とする意見	0 件
(4) 反映できない意見	0 件
(5) その他（質問含む）	1 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	第4章（P101～） 標準給付費の推計に当たり、どうやって推計値を算定したかを記入すべき。	P106に注釈で、以下のとおり「標準給付費の推計値算定方法」を明記します。「サービス区分ごとに、藤枝市の平成28年度と29年度の実績値により、利用率の伸びを推計しています。その利用率の伸びにより利用者見込み数を算定し、藤枝市の平成29年度の一人1か月当りの給付費の実績値を乗じて推計値を算定しています。なお、藤枝市の実績値がないものについては、全国の平均値を利用しています。」	反映した意見
2	介護人材不足を解消するための事業を効果的に行うべき。	事業所の組織と連携して、効果的な人材確保の事業の推進を行ってまいります。	既に盛り込み済み
3	第3章（P41～） 認知症施策の推進の中に、市の認知症施策の柱となるスローガンを掲げると良いのでは。	P43に、「認知症になっても安心して暮らせるまち♥ふじえだ♥」を柱としたスローガンを加えます。	反映した意見
4	介護保険制度が大きく改正されるので、分かりやすいパンフレット等で周知をお願いしたい。	「広報ふじえだ」や「介護保険のてびき」を通じて、制度の改正内容について、分かりやすく周知していきます。	その他

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「第7次ふじえだ介護・福祉ぶん21（介護保険事業計画・高齢者福祉計画）」（案）
----	---

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・介護福祉課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
--------	---

担当課	藤枝市健康福祉部介護福祉課長寿係（担当者 岡崎・細川） 電話：054-643-3144 電子メール： kaigo@city.fujieda.shizuoka.jp
-----	---